

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	標津町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) の別
3 事業の目的	アイヌ文化等を次世代への承継、アイヌの歴史等を活用した観光振興及びアイヌの時代から続くサケ漁などの振興を行うことにより魅力ある地域社会を形成することを目的とする。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業</p> <p>②アイヌ文化理解促進関係事業</p> <p>○事業実施主体 標津町</p> <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポー川史跡自然公園 ・標津町内に点在する史跡等 ・伊茶仁生活館又は茶志骨生活館、標津町保健福祉センター等 <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p><u>①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津遺跡群の価値を高めると共に、遺跡群とその周辺の文化財群を総合的な活用を通じて、アイヌの人々が地域の歴史にどのように関わってきたかの理解を深めるため、主に文化財活用を検討する地域計画検討部会と、主に文化財の調査と保存を検討する史跡保存活用検討部会、天然記念物活用検討部会の各種会議の開催、技術指導アドバイザー招聘、委員による先進地視察等を実施する。 ・出土品等の産地同定や年代測定等を行い、歴史文化財及び観光資源等としての高付加価値化、公開展示品数の増加を目指す。 ・本事業は、歴史文化の振興のみならず、観光産業や水産業振興等への効果的な活用の研究にも資するものとする。 ・令和3年度の主な事業は、文化財保活活用検討委員会及び保存活用計画策定、炭化物年代測定、遺跡周辺学術調査、伝統的生活空間イオル再生事業など。 <p><u>②アイヌ文化理解促進関係事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津遺跡群をはじめ、チャシ跡や標津番屋屏風に描かれた標津神社などの文化財をめぐる「歴史の道ウォークイベント」やアイヌが鹿猟に使った鹿笛や、装飾品に使用されたトンボ玉などの制作体験イベント「ポー川クラフトバザール」を開催し、アイヌの歴史文化の普及促進を図る。 ・令和3年度の主な事業は、歴史の道ウォークイベント、アイヌししゅう体験教室、アイヌ関連ミュージカル公演開催など。

(2) 地域・産業振興事業

- ①アイヌ文様ラッピング車輛総合交通事業
- ②アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業
- ③アイヌ文化財展示用レプリカ等制作活用事業
- ④観光施設等整備事業
- ⑤PR用資材整備活用事業

○事業実施主体

標津町

○事業の実施場所

- ・標津町内外の交通対策
- ・標津町ポー川史跡自然公園
- ・標津町内に点在する史跡等
- ・標津サーモン科学館
- ・町内商工業店舗等

○事業の実施期間

交付決定の日～令和4年3月

○事業の内容と考え方

①アイヌ文様ラッピング車輛総合交通事業

- ・当地域は交通手段が限定的で脆弱であることから、町が所有する車輛にアイヌ文様のラッピングを施して総合交通事業を運営する。
- ・アイヌラッピングバスは、地域住民の生活の足となる町内デマンド運行や学生の足となるスクールバス、町内外行事等への参加に利用できる貸切運行を町内のバス事業者へ業務委託することで交通基盤を強化し、コミュニティ活動の安定化、活性化を図るとともに、アイヌ文様や車内に設置する予定のPRパンフ等により日常的にアイヌ文化の情報に触れることで、アイヌ文化への理解促進、普及振興が図られると考えている。
- ・アイヌラッピングワゴンは、地域住民の生活の足となる町内デマンド運行や学生の足となるスクールバス等の生活交通デマンド運行を町内ハイヤー事業者へ委託することで生活交通基盤の確保、強化を図り、また、学術調査やアイヌ文化教室等、観光や遺跡調査等に活用するとともに、アイヌ文様や車内に設置する予定のPRパンフ等により日常的にアイヌ文化の情報に触れることで、アイヌ文化への理解促進、普及振興が図られると考えている。

②アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業

- ・町内に点在する史跡等の資源を有効活用し、ストーリー性のある観光周遊ルート等を構築することで観光産業へ寄与するとともに、広くアイヌ文化への理解促進を考えている。
- ・WEBやマップ等の周遊ツールの整備等を総合的且つ効果的に推進することを考えている。
- ・令和3年度の主な事業は、情報発信ウェブサイト運営、観光動向調査など。

③アイヌ文化財展示用レプリカ等制作活用事業

- ・アイヌ装束や生活用品等のレプリカ等を制作し観光ツアー参加者や観光施設入館者へ

	<p>レンタルすることで臨場感の高揚や写真映え等による情報発信の促進に繋げることを考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の主な事業は、アイヌ衣装のレプリカ及び古文書のレプリカ制作など。 <p>④観光施設等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用等検討事業の検討結果により精査することとなるが、サーモン科学館を改修し、当町におけるアイヌ文化推進のコンセプトとなる「鮭の聖地とアイヌの歴史」コーナーの整備や、史跡をCG等のデジタルコンテンツで復元し公開するシステム作りを考えている。 ・アイヌの歴史文化普及や地域の賑わいづくりに寄与する大型テント等のイベント物品の整備を検討する。 ・令和3年度の主な事業は、標津遺跡群CG動画制作、サーモン科学館展示リニューアルに向けた基本設計及び実施設計の実施など。 <p>⑤PR用資材整備活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやパンフレット、その他の啓発グッズなどPR資材を制作し、関係施設やアイヌ文様車輛への設置、日常的に多くの方の目に触れるような活用方法を検討し、アイヌの人々のシビックプライド醸成を図ることを考えている。 ・当町のアイヌ文化推進プロジェクトのコンセプトを伝える「鮭の聖地とアイヌの歴史」物語の短編動画制作、ポー川史跡自然公園、サーモン科学館等での公開を考えている。 ・令和3年度の主な事業は、鮭の聖地の物語及び標津遺跡群に関するパンフレット整備など。
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存及び活用等を検討し、標津遺跡群の価値を高めると共にアイヌ文化への理解を深めるため、地域計画検討部会、史跡保存活用検討部会、天然記念物活用検討部会の各種会議の開催、技術指導アドバイザー招聘、委員による先進地視察等を実施する。 ・出土品等の産地同定や年代測定等を行い、歴史文化財及び観光資源としての高付加価値化、公開展示品数の増加を目指す。 ・歴史文化の振興のみならず、観光産業や水産業振興等への効果的な活用の研究にも資するものと考えられる。 <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>①アイヌ文化理解促進関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化と歴史的に関わりのある縄文時代をテーマとしたイベント等の開催やアイヌをテーマにした公演等を主催し、アイヌ文化及び関連施策への理解促進を図る。 ・伝統的アイヌ文様刺繍等のアイヌ文化教室の開催により、アイヌ文化への理解促進を図るとともに、将来的にアイヌ装束等のレプリカ制作を担える人材育成を推進する。 <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>①アイヌ文様ラッピング車輛総合交通事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地域は交通手段が限定的で脆弱であることから、町が所有する4台のバスに加え新

規に30人乗り程度のマイクロバスを1台と、新規に10人乗り程度のワゴン車輛を1台を整備し、これらの車輛にアイヌ文様のラッピングを施して総合交通事業を運営する。当事業により、住民の生活の利便性向上を図るとともに、日頃からアイヌ文化に触れることでアイヌの歴史文化の理解促進、普及振興を図る。

- ・アイヌラッピングバスは、主に地域住民の生活の足となる町内デマンド運行や学生の足となるスクールバス、町内外行事等への参加に利用できる貸切運行を町内のバス事業者へ業務委託することで交通基盤を強化し、コミュニティ活動の安定化、活性化を図るとともに、日常的にアイヌ文様や車内に設置する予定のPRパンフ等により、アイヌ文化への理解促進、普及振興を図る。

- ・アイヌラッピングワゴンは、主に地域住民の生活の足となる町内デマンド運行や学生の足となるスクールバス等の生活交通デマンド運行を町内ハイヤー事業者へ委託することで生活交通基盤の確保、強化を図り、また、学術調査やアイヌ文化教室等、観光や遺跡調査等に活用するとともに、日常的にアイヌ文様や車内に設置する予定のPRパンフ等により、アイヌ文化への理解促進、普及振興を図る。

②アイヌ文化観光ルート及びメニュー構築事業

- ・アイヌ文化にまつわる観光ルートの構築のため、ブランドコンセプトブックやプロモーション素材の整備、観光動向調査、プロモーション戦略策定等を実施する。
- ・モニターツアーを実施し、観光メニューの構築を目指す。
- ・周遊ツールの整備(WEB、マップ等)。

③アイヌ文化財展示用レプリカ等制作活用事業

- ・当町におけるアイヌ文化ストーリーコンセプトの核となる文化財である「標津番屋屏風」等の高精細レプリカ制作し、活用する。
- ・観光ツアー参加者や観光施設入館者へのレンタル可能なアイヌ装束や生活用品等のレプリカを制作し、臨場感の高揚や写真映え等による情報発信の促進を図る。

④観光施設等整備事業

- ・文化財保存活用等検討事業の検討結果により精査することとなるが、サーモン科学館を改修し、当町におけるアイヌ文化推進のコンセプトとなる「鮭の聖地とアイヌの歴史」コーナーを整備する。
- ・史跡をCG等のデジタルコンテンツで復元し公開するシステム作り。
- ・英語音声埋め込み式野外解説表示、翻訳機×4個を整備する。
- ・アイヌの歴史文化普及や地域の賑わいづくりに寄与する大型テント等のイベント物品の整備を検討する。

⑤PR用資材整備活用事業

- ・ポスターやパンフレット、その他の啓発グッズなどPR資材を制作し、関係施設やアイヌ文様車輛への設置、日常的に多くの方の目に触れるような活用方法を検討し、アイヌの人々のシビックプライド醸成を図る。
- ・当町のアイヌ文化推進プロジェクトのコンセプトを伝える「鮭の聖地とアイヌの歴史」物語の短編動画制作、ポー川史跡自然公園、サーモン科学館等での公開を行う。

6 事業の成果目標等	
<p>(1)成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①遺跡群学術調査及び文化財保存活用等検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価値が潜在化している文化財の研究は、先住民族であるアイヌの人々の生活により当地域の文化基盤が形成されたことの証明へと繋がり、また、当地域に限らず、アイヌの歴史文化の理解促進に寄与するものと考えられる。 ・文化財の保存及び活用等を検討するため、地域計画検討部会、史跡保存活用検討部会、天然記念物活用検討部会の各種会議の開催、技術指導アドバイザー招聘、委員による先進地視察等を実施する。 ・歴史文化の振興のみならず、観光産業や水産業振興等への効果的な活用の研究にも資するものと考えられる。 ・以上のことから、出土品の同定数等(公開可能な文化財等資源の増加)の件数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>②アイヌ文化理解促進関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化をテーマとした行事等により、アイヌ文化及び関連施策への理解促進を図ることがアイヌの尊厳を守り、また、アイヌ文化の継承との融和の促進に繋がると考えられることから、定期的開催する予定のアイヌ文化教室への参加者確保を成果目標とする。 <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>①アイヌ文様ラッピング車輛総合交通事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通基盤を強化することでコミュニティ活動の安定化及び活性化、アイヌ文化の保存と振興が図られ、且つ、PR資材を活用することでアイヌ文化への理解促進による融和が推進される事業であり、アイヌ文様ラッピング車輛の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>②観光施設等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポー川史跡自然公園及び標津サーモン科学館にアイヌ関連設備を整備するとともに、別途整備した観光用資源を活用することで、広くアイヌ文化関連の情報発信を図る事業であり、両施設の来場者数が増えるほど効果が高まると考えられる。
<p>(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1)文化振興事業</p> <p>○出土品の同定数等(中間目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 10点 ・令和2年度 20点 ・令和3年度 20点 ・令和4年度 20点 ・令和5年度 30点 <p>(最終目標)</p> <p>令和元年度から令和5年度に出土品同定数100件を目指す。</p>

	<p>○アイヌ文化教室の参加人数 (中間目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 延べ10人 ・令和2年度 延べ15人 ・令和3年度 延べ20人 ・令和4年度 延べ25人 ・令和5年度 延べ30人 <p>(最終目標)</p> <p>令和5年度までに延べ30人／年間の参加者を得て、普及振興・理解促進を図る。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>○アイヌ文様ラッピング車輛の利用者数 (中間目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度のラッピング車輛利用者数 延べ27,000人／年間 <p>(最終目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 ラッピング車輛利用者数 延べ27,000人／年間を維持する。 <p>○観光施設等整備事業 (中間目標)</p> <p>(最終目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポー川史跡自然公園来場者数 令和5年度 5,000人／年間
(3)成果目標の確認方法	<p>各KPIについて、実績値を公表するとともに関連施設での公開展示等を行う。また地域計画策定委員会等により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
7 地域の概要	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>標津町の行政区域はかつてメナシと呼ばれ、江戸時代以前、当地に暮らしたメナシアイヌは、サケを暮らしの支えとしながら国境とは無縁の交易を行い、経済力の高い社会を築いていた。地域の名称も「シペツ（大きな川のある所）」や「シペオツ（鮭が多くいる所）」という説のある標津（シベツ）をはじめ、伊茶仁（イチャニ）、茶志骨（チャシコツ）、忠類（チュウルイ）、古多糠（コタヌカ）、薫別（クンベツ）、崎無異（サキムイ）等アイヌ語由来の集落が多く現存する。</p> <p>しかし、江戸時代中期に起きたクナシリメナシの戦い以後、蝦夷地の内国化政策重点地域とされたメナシアイヌの暮らしは、時代ごとに変遷した政策により翻弄され続けた。幕末に当地を治めた会津藩は、国境地域の安定には、アイヌと和人が共に開拓に臨む社会の実現が必要と考え、アイヌ文化と和人文の溝を埋める活動が推進された。</p> <p>また、明治以降の当地の発展はサケ漁を中心とした水産業を軸に進められたため、元々サケ漁を行っていたメナシアイヌは漁業者の一翼を担う中で、他地域に</p>

	<p>先駆けて「和人文化との融和」「日本人化」が進み、地域固有の伝統的アイヌ文化は急速に失われていった。</p> <p>これらの歴史的経緯を通じ、1972年に社団法人北海道アイヌ協会標津支部（2014年より「標津アイヌ協会」）が設立され、現在、標津町のアイヌ系住民は、標津アイヌ協会の会員としては80名（2019.5月現在）いるものの、アイヌをルーツに持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）が大勢を占めることとなった。</p> <p>近年、アイヌ文化の価値が社会的に再評価されるようになったことを受け、2009年には地元アイヌ協会の主催によるアイヌの伝統的先祖供養儀式「標津イチャルパ」が始まった。またこうした地道な取り組みが功を奏し、2019年には、これまでアイヌをルーツに持ちながらも、それを表明していなかった町内在住の方から、アイヌ文化にまつわる装飾品を、文化財として寄贈を受けるなど、アイヌ文化に対する地域住民の意識に変化が起りつつある。</p> <p>しかし、アイヌ文化再興の取組みである標津イチャルパは、祭祀の派遣から事前事後の作業を含め、運営の多くに他地域のアイヌ民族の支援を受けており、更に、この支援の継続が困難になりつつある。将来に向け、供養や文化再興の取組を持続可能なものとするには、供養の方法や、文化再興の担い手育成を検討し、地域が自立的に取組を推進する仕組みづくりが必要である。</p> <p>このことから、地域のアイヌ文化振興に向けては、地域の文化財に込められた歴史のストーリーを通じ、アイヌか否かを問わず、住民が地域のDNAとしてのアイヌ文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じる状態を生み出すことで、アイヌ、サイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。</p>
(2)施設等の管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・標津町ポー川史跡自然公園は、町が管理運営している。 ・標津サーモン科学館は、指定管理者制度により特定非営利活動法人サーモンサイエンスミュージアムが管理運営を代行している。 ・各生活館は町が所有し、清掃や点検等管理の一部は地域住民が主体となり行っている。 ・標津町保健福祉センターは町が管理運営している。 ・標津町保健福祉センターは、病院、特別養護老人ホームに隣接している町の機関で、施設内に65歳以上の町民が無料で利用可能な「ひまわり温泉」があり、高齢者の寄り合いの場として活用されている。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>標津アイヌ協会、水産業関係機関、関係する町内会等とは適宜意見交換を行っている。</p>

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	47,880,000	34,820,000	13,060,000	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	11,974,662	8,707,668	3,266,994	0
民間団体負担額	0	0	0	0
雑入(対象外経費)	610,000	380,000	230,000	0
計	60,464,662	43,907,668	16,556,994	0

(2) 支出の部

(単位:円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	12,731,745	12,702,547	29,198	0
報償費	354,400	180,000	174,400	0
旅費	2,053,850	1,676,700	377,150	0
消耗品費	140,000	146,707	0	△ 6,707
印刷製本費	375,650	0	375,650	0
通信運搬費	0	0	0	0
手数料	70,145	30,800	39,345	0
保険料	0	0	0	0
委託料	7,066,400	7,625,900	0	△ 559,500
使用料及び賃借料	2,671,300	3,042,440	0	△ 371,140
備品購入費	0	0	0	0
地域・産業振興事業	47,732,917	31,205,121	16,527,796	0
報償費	0	0	0	0
旅費	270,200	0	270,200	0
消耗品費	962,500	2,750,000	0	△ 1,787,500
印刷製本費	589,050	1,622,840	0	△ 1,033,790
燃料費	415,800	0	415,800	0
手数料	40,400	0	40,400	0
委託料	45,426,890	26,832,281	18,594,609	0
使用料及び賃借料	28,077	0	28,077	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
コミュニティ活動支援事業	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
合計	60,464,662	43,907,668	16,556,994	0
報償費	354,400	180,000	174,400	0
旅費	2,324,050	1,676,700	647,350	0
消耗品費	1,102,500	2,896,707	0	△ 1,794,207
印刷製本費	964,700	1,622,840	0	△ 658,140
燃料費	415,800	0	415,800	0
通信運搬費	0	0	0	0
手数料	110,545	30,800	79,745	0
保険料	0	0	0	0
委託料	52,493,290	34,458,181	18,035,109	0
使用料及び賃借料	2,699,377	3,042,440	0	△ 343,063
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0